

2020（令和2）年4月17日

教職員各位

学校法人松山大学
理事長 溝上達也

松山大学
松山短期大学
学長 溝上達也

授業開始日の再延期について（通知）

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく緊急事態宣言に伴う入構制限措置に伴い、授業開始に向けた支援体制の準備が整いませんので、4月24日に予定していた授業開始日を再延期することといたします。これまで、本学は二度にわたり、授業開始予定日を変更しておりますので、学生及び教職員の混乱を考慮いたしますと、これ以上の変更はできません。そのため、授業開始日を最大限に繰り下げて5月28日とした上で、夏季一斉休暇後の3週間を授業及び試験に用いることといたします。なお、その間に開講される予定であった「集中講義」は、原則として、2月開講といたします。また、前期の授業終了後から後期開始までに一定の期間を確保するため、後期の授業開始日を10月1日といたします。

日々状況が目まぐるしく変化する中、大変ご迷惑とご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。